

令和5年度 第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	報告 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）の修正点について 議題 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）に対する知見について
日時	令和5年8月30日（水）午後1時00分～午後2時35分
場所	本庁舎4階 会議室1
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 宮瀧 交二委員 梨本 加菜委員 谷口 典子委員 中野 和子委員 吉原 敏明委員 平木 恵美委員 山口 茂委員 （WEB会議により出席）佐藤 淳子委員 （事務局） 白鳥教育総務部長 関教育総務課長 高橋課長補佐 伊藤副主査 提坂主任
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度自己評価）に対する知見（答申案） ・参考資料1 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）の修正一覧 ・参考資料1－2 教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）の修正一覧（当日追加） ・参考資料2 令和4年度茅ヶ崎市美術館スクールプログラム一覧及び令和5年度文化芸術教育プログラムメニュー
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	1人

○関教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年度第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課長の関でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、教育総務部長よりご挨拶をさせていただきます。

○白鳥教育総務部長

皆さんこんにちは。教育総務部長白鳥でございます。どうぞよろしくお願いいたします。日頃より本市の教育行政全般にわたりまして、ご指導いただき感謝を申し上げます。

本市の財政状況はコロナがだいぶ影響いたしまして、市長部局も教育委員会におきまして、財政

面だけでなく、人的側面からもかなり影響を及ぼしていたというところになります。運営環境は大変厳しいものとなっていたと言わざるを得ないといったところでございます。しかしながら、本年度よりさまざまな事業について再始動をしようという機運が非常に高まっております。実際に教育委員会・市長部局も、学校教育、社会教育と限らず、さまざまな事業が対面で実施をされているといった状況でございます。

そのような中におきましてしっかりと本市における教育行政の意義付けをしていくという意味では、本日、そして今後においても、教育基本計画審議会の委員の皆さまからいただく知見あるいはご意見をもとに、私どもが教育委員会、あるいは市民に向けて、また庁内関係部局の職員に向けても、しっかり効果的な発信、アナウンス、こういったものをしていくことが重要であるという認識でございます。

そしてありがたいことに茅ヶ崎市はここ数年なんですけれども、子育て世代の転入が相次いでおりまして、人口自体は横ばいでございますが、非常に良い状態が続いているといったところでございます。そうした茅ヶ崎市を選んで、住んでいただくという形において、これから茅ヶ崎市本体の中身、こういったものを充実させていかなければいけないという認識に立っているところでございます。そのためには、行政サービスもしかりなんですけれども、文化・芸術・スポーツ、そして何より教育の質を高めていくといった必要があると、私自身は考えてございます。

本日は教育基本計画の令和4年度の自己評価に対する知見をいただき、これを答申案としてまとめていく、このことについてご審議をいただくということでございます。各案件、ご指導、ご助言を賜りますよう、本日はどうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

○関教育総務課長

本日の審議会につきましては、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱に基づき、実施させていただきます。それでは開催にあたりまして、4点確認させていただきたいと思ひます。

まず1点目でございます。本日、本審議会の傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいます。傍聴される方におかれましてはお配りしました「傍聴のきまり」をお守りいただき傍聴させていただきますようよろしくお願ひいたします。

2点目でございます。本日、委員9名のうち、現時点で7名の委員が出席してございます。宮瀧委員、山口委員がまだ到着しておりませんが、宮瀧委員につきましては30分程度遅れるということをお伺ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。従いまして、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条2項に基づき、過半数以上の委員にご出席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして3点目でございます。本会議の内容につきましては公開となり、会議の経過を明らかにするため会議録を作成し、会議資料とともに市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきください。

それから4点目でございます。資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず、本日の次第でございます。続きまして、資料1「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）」に対する知見（答申案）」、続きまして、参考資料1「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度自己評価）の修正一覧」、続きまして、参考資料2「令和4年度茅ヶ崎市美術館スクールプログラム一覧及び令和5年度文化芸術教育プログラムメニュー」を事前に委員の皆さまにお送りさせていただ

ている資料でございます。

追加といたしまして、参考資料1-2「教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）の修正一覧」を当日追加ということで、本日机上的の方に配布してございます。

以上となりますが、過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ここからの議事進行は審議会規則第4条2項に基づき、笠原会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）の修正点についてということで、報告事項となります。前回の審議を踏まえて、事務局が作成した自己評価を修正した箇所がありますので、事務局より報告をお願いいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは、事務局の高橋より報告いたします。参考資料1及び本日配付をさせていただきました参考資料1-2をご覧いただきたいと思っております。参考資料1-2については、委員の皆さまに資料送付後に、参考資料1に修正を追加した内容となっておりますので、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

第1回の審議会を踏まえまして、事務局として計16点の修正をいたしました。修正一覧表の左側に番号を振っておりますので、そちらに基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、参考資料1の、No. 1、2、3に関してです。これは前回、宮瀧委員にご指摘いただいた報告書12ページの教科用図書採択に関する修正となります。No. 1と3ですが、「教科書」と「教科用図書」の表記が混在しておりましたので、「教科用図書」に統一をいたしました。

また、No. 2ですが、前回の審議会で訂正をいたしました通り、令和2年度の回数を0回から2回に修正をしたものでございます。

また、参考資料1-2のNo. 14、15、16についても、こちらの「教科書」という表記だったものを全て「教科用図書」に修正したという内容となっております。ですので、こちらの報告書全体としまして、統一した表記になっているという修正でございます。

続きましてNo. 4、こちらは報告書17ページの解消率に関する修正となります。こちら前は、まだ解消率の数値が出ておりませんでした。7月末に解消率の数字が出ましたので、小学校99.0%、中学校98.3%と記載をいたしました。

続きまして、No. 5及びNo. 12ですが、こちら、笠原会長にご指摘をいただきました心の教育相談員の活動実績の内訳をより見えるようにすることに関する修正になります。No. 5での修正は、文章の後半の下線を引いた箇所でございます。詳細として、「小学校は約4万4,000回、中学校は約1万5,000回となっております…」というように、内訳及び説明を表記しました。

また、注釈26としまして、98ページの用語集につながるようにしまして、No. 12のところなのですが、下線部の通り各小・中学校に1名ずつ配置している等々、心の教育相談員の活動内容が、この報告書1冊でわかるようになるよう説明文を追加したという形になります。

また申し訳ないのですが、No. 12につきましては、この参考資料1-2で参考資料1の文言のさらに修正という形になっておりまして、参考資料1-2が最終的な修正事項になります。こちらの文中で、「性問題」という書き方をしているのですけれども、こちらを「性に関する問題」に表記を修正したものでございます。

続きまして、No. 6、7、9、10は、図書館のおはなし会の実績に関する修正でございます。令和4年度のおはなし会の実績は本館51回でございました。こちら、No. 6、9、10に関しましては、同じ活動内容の再掲になりますので、同様に49回を51回に修正しております。併せてNo. 9、10については、「分館」を「図書館分館」という表記に修正いたしました。併せてNo. 9の通り、令和3年度の公民館の回数に誤記載がございましたので、49ページの表で令和3年度の公民館2回を1回に修正しているところでございます。

続きまして、No. 8は、45ページの小学校ふれあいプラザの内容に関する修正です。前回、佐藤委員から、プラザの平均値は出ているけれども、一方で地域差が見えないのではないかというご指摘を踏まえまして、活動実績についての説明を修正後の文章の通り追記をしたものでございます。

続きまして、No. 11、こちらは笠原会長からのご指摘で、85ページの指標②「地域の大人に見守られていると思う割合」の推移からだけでは、自己評価が必ずしも客観的な評価になっているとは言えないのではないかという指摘をいただきました。そちらに対しまして指標②の表の下に、「見守る側の活動」に関する説明を追記いたしました。92ページに青少年育成推進協議会の取り組みを記載しておりますが、こちらの報告書全体にいえることなんですけれども仕立てとして、重点施策に関しましては丁寧な表記をさせていただいているのですが、一方で重点施策に位置付けられていないものに関しましては、数値だけの言及になっているものも多く、そちらの説明をカバーするという意味で取り組み実績や効果の文章をこちらの方で追記をするという形にさせていただきました。

そして、No. 13、99ページの用語集に関する修正でございます。修正前は、「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館」と記載していたところですが、既に茅ヶ崎市博物館として開館をしているというところで、報告書の作成時期と今で時系列に差があったりする中で表記が難しかったのですが、こちらは用語集ですので、最終的に「博物館」という現在の表記に修正をしたというところでございます。以上が、第1回の審議会を踏まえ、報告書に修正を反映した概要でございます。

また、参考資料2として、前回の審議会で議論のありました美術館の学校連携の実績と取り組みのご紹介をさせていただきたいと思っております。こちらは令和4年度美術館のスクールプログラムということで、最初のページは、市内外の小・中学校の児童・生徒等が美術館を活用している様子をまとめたものでございます。

また、1枚めくっていただいて、令和5年度から、こちら文化芸術教育プログラムメニューということで美術館だけでなく文化会館等も含めた形で、茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団が学校への文化芸術のアウトリーチプログラムをメニュー化して、学校に周知しているところで連携を努めているところでございます。

前回もお話しました通り、本市では美術館は市長部局の所管となっておりますので、今回は教育委員会の点検・評価の本編には記載しないという整理で、このように参考資料としてご提示をさせていただいたものでございます。

また、前回、宮瀧委員からいただきましたこちらの報告書の活用についての事務局案につきましては、次第の「4 その他」のところで報告を改めてさせていただきたいと思っております。

事務局からの報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

では、事務局からの報告につきまして、皆さまから何かご意見がございましたらお願いいたします。特にそれぞれご意見をいただいた方の意図が反映された修正になっているかどうかというところも含

めて、確認をいただいて、特にないようでしたら、事務局の報告をそのまま了承する形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

質問となりますが、参考資料2でご提示いただいた茅ヶ崎市美術館スクールプログラム一覧ということで、めくって2ページのところから令和5年度文化芸術教育プログラムメニューとありますが、これは令和5年度からスタートしたものと理解してよろしいのでしょうか。

○笠原会長

事務局お願いします。

○高橋教育総務課課長補佐

事務局よりお答えいたします。委員おっしゃる通りでございます。こちらでは5年度から改めてメニュー化をしまして、アウトリーチとしてこういうことができますということを学校にわかりやすく示せるようにして、今年度から始めた取り組みになっています。

○梨本委員

ありがとうございます。素晴らしい取り組みと思いますので、参考資料にするのがもったいないところですが、ぜひ継続をお願いしたいと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。前回の協議の中でも、特にこうしたアウトリーチのことについては、いろいろご意見が出たと思いますが、今回は令和4年度の点検・評価ということで、また、教育委員会が所管ではなくて市長部局だということで、あえて資料には載せないということのようですが、来年度以降も同様の考え方なのか、この取り扱いというのは来年度以降についてはどのようなのかだけ確認させてください。

○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございます。こちらは総じて教育委員会と市長部局の連携というところで、こうしたアウトリーチ以外にもさまざまな市長部局との連携について、本来はこの報告書で表現・表記したいものなどもあると考えておりますので、そちらも含めてどう反映していけるかというところは、検討させていただきたいと思っております。

○笠原会長

梨本委員よろしいですか。

○梨本委員

はい。

○笠原会長

私の記載のところにも関連するのですが、それぞれの部・課を横断して仕事を進めていくというのをこの間ずっと知見でも書かせていただき、そのことを踏まえて、さまざまな施策・事業の運営をされていると思うので、できるだけこうした良い指標があるのであれば、この中に取り入れていただきながらきちっと市民の方々にお伝えをしていくということも重要なことかと思っておりますので、ぜひ前向きにご検討いただいて、より良い資料の掲載というところで、この点検・評価のある意味非常に重要な部分になろうかと思っておりますので、ご検討よろしくお願ひしたいと思っております。

他にいかがでしょうか。佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○笠原会長

それでは、特に皆さまからご意見がないようですので、この修正につきましては、事務局からの報告をそのまま了承する形で対応したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは引き続き、議題として、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和4年度 自己評価）に対する知見につきまして、議事に入っていきたいと思っております。

資料1をご覧いただきたいと思っております。本日は宮瀧委員、梨本委員そして私が作成をいたしました知見（答申案）に対して、委員の皆さまからのご意見をいただきたいと考えております。我々、委員同士で議論を深めることで、さらにより良い知見に仕上げたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できれば大変ありがたく思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

進め方といたしましては、私を含め3名から、作成した知見（答申案）の概要を述べたのち、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは、お手元の答申案を開いていただきまして、最初に基本方針1の政策1、2の知見について、私から説明をさせていただきます。

まず、基本方針1の取り組みに対する知見ですけれども、重点施策というところに絞っての記載となっておりますので、その他の部分に関してはここでは取り上げておりません。これをまとめるに当たりましては、前回の協議の中で、佐藤委員からご意見いただいたコミュニティ・スクールの検討でありますとか、教員の働き方の質であるとか担保の問題、それから教職員の研修のトワイライトセミナー等々のご意見を頂戴していた部分も反映しつつ、整理をさせていただきました。

まず、1ページの政策1「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」ということで、自己評価に対するコメントと、重点施策の取り組み内容及び取り組みの効果に対するコメントということで、整理をしております。

ご覧になっていただいておりますとおわかりになると思っておりますけれども、概ね政策の実施に当たっては、積極的に工夫・改善に取り組んでいるというところで評価をさせていただきます。特に新型コロナウイルスの感染症後の児童・生徒の意識の変化の部分に関しては、一つのアンケート結果だけではなくて、他の資料を併用する形で、子どもたちの状況をきめ細かく捉えているというところで、これはとても重要なことですので大変評価できると書かせていただいております。

あと、コミュニティ・スクールに関しても、計画的な導入に向けて、毎年度取り組みが実施されているということで、教育委員会からのサポートも入って、学校が適切にコミュニティ・スクールの趣旨の理解をして取り組んでいくことを、引き続き対応していただきたいというところで整理をさせて

いただいております。

重点施策の方にもその部分で、コミュニティ・スクールのところで書かせていただいている、佐藤委員からもこのコミュニティ・スクールの取り組みが全国的に見ると少し遅れているのではないかと
いうようなご意見もありました。ただ、先ほども申しましたように、計画的な導入に向けて、年度を
またぎながら適切に対応されているという部分については評価ができると同時に、市民に向けて令和
7年度を目途に全校に導入するという事等も含めて、きちっと周知を図りながら、先生方と地域の
方々が協働しながらこの取り組みが進むこと、そのことによって、より良いこうした取り組みになる
のではないかとこのところを書かせていただいています。

それから児童・生徒に寄り添った環境の充実ということで、いじめ等の部分に対して谷口委員から
だと思いますが、現在のさまさまの状況に対する課題等もご指摘をいただいて、そのあたりのところは
直接的には記載の中に反映できてはおりませんが、それを踏まえながら、この部分に関し
てもできるだけ関係機関、専門家等の連携によって、未然防止・早期発見に取り組んでほしいという
ことを要望的に書かせていただいています。

そして、政策2になります。政策2に関しては、「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働
きやすい環境の整備」ということで、ここに関しては、教育委員会の方で積極的に環境整備に向けた
取り組みを進めていただいているというところなので、そのあたりについての評価をさせていただ
いております。

そして、取り組みへのコメント等なのですが、統合型校務支援システムの実装準備であるとか、ス
トレスチェックなど、教職員の長時間労働の是正や、業務の効率化につながる取り組みが確実に進め
られているというところについては評価させていただいて、3ページになりますけれども、令和5年度
に働き方改革に関する基本的な考え方を明らかにした改革プランの策定が予定されているというこ
とで、やはり教育委員会が出す施策が、学校現場の方々にとってどれだけ具体的なものになるかとい
うことが非常に重要であって、一般論を述べていても意味がないので、茅ヶ崎市の教職員の実態に応じ
た、その具体的なプランの提示というのは、学校現場の管理職にとっても先生方にとっても、一つの
目安になると捉えまして、こうした取り組みをしっかりと進めていっていただきたいということを表
記させていただいております。

そして、教職員の教育活動への支援ということで、研修という部分です。佐藤委員からのご指摘も
ありましたトワイライトセミナー等に関しては、参考資料として、中段以降になりますけれども、令和
4年度8月に文科省が出した文章の中に、こうした自主的な研修の重要性ということが指摘されている
部分がありましたので、それを少し引用する形で、茅ヶ崎市としてもそれらを踏まえてこうした取り
組みをされているということなので、ただオンライン等の活用というところもありましたので、実施
の内容だけでなく方法についても、一層の工夫・改善をして、充実に努めてほしいという内容で整
理をさせていただきました。

基本方針1に関しましては、以上でございます。説明が不十分なところがありますようでしたら、
ご意見をいただいて改めてご説明もさせていただきますので、皆さまからまずはお意見をいただき
たいと思います。よろしくお願いいたします。

特に、佐藤委員いかがでしょうか。佐藤委員からご意見を頂戴した部分に関して、それを踏まえ
ながら、記載をさせていただいた部分があるのですが、何かご意見ございましたらお願いいたしま
す。

○佐藤委員

ありがとうございます。いろいろ長くお話したところ、広く捉えていただいて、ありがとうございます。特にありません。

○笠原会長

ありがとうございます。谷口委員はいかがでしょう。直接的なものは入ってないのですが、意図を踏まえて記載をさせていただいたのですが、もう少しということがあれば遠慮なくご指摘いただいて結構ですのでお願いいたします。

○谷口委員

ありがとうございます。ここには具体的には書かれていないということも今おっしゃっていただいて、最後の部分で要望しますと記載いただいたということはしっかりこちらの教育委員会の方々が受けとめてくださっていると思います。さらに議事録にも残ると思いますので、そこがこの先スルーされることのないようにしていただければいいかなと思います。ありがとうございます。

○笠原会長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。言葉の使い方ですとか表現ですとか、何か気になるものがあれば、ご指摘いただければと思います。梨本委員、お願いいたします。

○梨本委員

大変細かいことなのですが、1ページのところ、政策1の自己評価に対するコメントの2段落目の3行目で、「地域の好事例（生徒が積極的に参画している事例等）」とあるのですが、これはあえて「生徒」とされているのでしょうか。「児童・生徒」としても良いかと思いましたが、あえて中学校の生徒に限定しているようであれば、少しその表記だけが気になりました。

○笠原会長

これは実際の事例として、生徒の事例だったものですから、生徒としました。しかし、地域の好事例というのは、ここではその中学校の事例ではありましたが、今後のことを考えると、「児童・生徒」というふうに、小学校と中学校と入れていく必要性はあるかと思います。私はそのように捉えますが、他の委員いかがでしょうか。

梨本委員からのご意見に対して、賛成・反対含めてご意見あればお願いいたします。「児童・生徒」という整理をさせていただいてよろしいですか。

(一同了承)

○笠原会長

それではそのように修正させていただきます。他にいかがでしょうか。特に皆さまからご意見がなければ、基本方針1の政策1・2に関しては、軽微な修正ということで「児童・生徒」というこの部分のみということでよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございます。事務局に相談ですが、次は基本方針2で梨本委員、宮瀧委員の部分なのですが、先には梨本委員にお願いしてよろしいですか。

○高橋教育総務課課長補佐

はい。問題ありません。

○笠原会長

それでは、引き続き基本方針2ということで、梨本委員にまず政策3を説明いただき、宮瀧委員はこちらに到着が間に合うようでしたら、引き続き政策4を宮瀧委員に説明いただき、間に合わないようでしたら基本方針3の方に移らせていただきますので、よろしくお願ひします。梨本委員お願ひいたします。

○梨本委員

前回の審議会は大変申し訳ありませんでした。咳が止まらなくて、お休みをしてしまいました。その後、本当にコロナになりまして、コロナの威力といいますか、恐ろしさというのを実感しております。そういう意味で、基本方針の2の政策3について、社会教育というのはもともと性格的に集合して何か行うといった事業が中心になってくるものですので、やはり2020年度からの新型コロナウイルス感染症のまん延というのは非常に社会教育については打撃が大きく、施設が一時休止するとか、事業を縮小するとかそういうふうな中で、今、回復傾向にあるということが非常に喜ばしいことだと思っております。

実際、市民の方が多く、事業に参加して下さって、以前ほどではないようなのですが、回復傾向が見られるということが数字の上でも確認されましたので、自己評価に対するコメントというところで、そのような回復傾向について喜ばしいことだということを書いています。やはり戻って、集まって、事業に参加するということを、市民が望んでいたということと、よりオンラインとかそういったものを踏まえた上での、より良い形の事業の企画運営なども行われているようでそうしたことが反映されていると思われました。

一方で、何かオンラインなどで、非常に今どきの形で発展した形の学習形態についてなのですが、実際にはオンライン講座の参加者数や、動画配信の再生回数が非常に減少傾向にあります。もったいないですので、今後もぜひこうしたオンライン講座、それから動画配信といったものの充実をお願いしたいと思っております。

新たな参加者層の開拓という意味で、体調不良であったり、障がいがあったりなど、物理的に参加不可能であったとか、そういう方についてもICTの活用というのは、非常に意義があるところですので、そこはぜひ活用していただき、施設の方でもWi-Fi環境が整備されたということも非常に素晴らしいことだと思っておりますので、そういったネット環境を生かして、社会教育委員の方とか、社会教育主事会の方など職員の方にも、ぜひ研修、それから実際の事業などの検討などは、十分に行っていただきたいと思っております。そのように自己評価に対するコメントでは書いています。

それから、重点施策についてのコメントとなります。ここも先ほど実践というふうな話がありまし

たが、松林公民館での赤羽根中学校の科学部との連携といった科学実験講座のような事例が記載されていて、やはり公民館は全国的に小・中学生よりは高齢者の方の事業が中心になっているところがあります。

そういう中で、公民館を中学生が利用して、場合によっては小学生も利用するというふうなことが行われているのは、ぜひ発展させていただきたいというふうに思っています。

それから図書館なのですが、決して数は多くないんですけれども、図書館も非常に積極的な活動をされています。小・中学校には学校司書が全て配置されているとこれも素晴らしいことではないかと思しますので、図書館の司書の方が出張して講座を行うといったこともたくさん行われていて、これもぜひ継続させていただきたいのですが、小・中学校の学校司書の方とぜひ連携を深めていただいて、より読書環境が充実するであるとか、学校図書館の方にお話になりますけれども、学校図書館としての情報センターであったりとか、学習センターであったりとか、そうした機能をより活性化できるような、そうした図書館との連携というのも一案ではないかと思っています。ですので、そうした学校教育といいますか、特に学校図書館との連携、図書館との連携ができるのではないかということを書いておきます。

ページをめくっていただいて5ページのところです。取り組み2について、「子ども同士」と「保護者と子」の輪を深める講座等の開催」というところになります。非常に茅ヶ崎らしいといえますか、自然を生かした自然体験であったり、宇宙教室であったりそうした魅力的な事業、これはぜひより発展させていただきたいと思っています。

それから、ICT環境を利用した各種の講座となります。こちら、ぜひいろいろなICTを使っているいろいろなことができますし、おうちにパソコンがなかったりとか、Wi-Fi環境がなかったりする子どもについても、より貴重な機会になるかと思しますので、ここはぜひ進めていただきたいと思ったところでは。

取り組み3について、ここについても、非常に地域特性を生かした事業が展開されているというのは素晴らしいことだと思っています。そしてシニア世代についてなのですが、一方的に何か受け身になるというふうなことではなくて、参加者同士で学ぶという社会教育の特性を生かしたような学習機会といったことがしっかり考えられているのは、素晴らしく、よりこどもも発展させていただきたいところと思っています。

取り組み4について、こども社会教育としては、学習成果を生かす、学んだことを生かすということも大切なこととなります。こども発表会なども開催され、それから体験学習センターのフリースペースの貸し出しでもかなり行われているようで、コロナ明けで市民主催の事業が活発になってきたところがあるかと思えます。ここはぜひ生かしていただきたいのですが、ただ、体験学習センターについては指定管理者制度の導入が予定されていますので、それに向けて、十分な調査もされているようですが、非営利の講座であったり、市民の学習活動の機会というものをより大切にしていけるような、そうした施設の運営ということ、ぜひ考えていただければと思いました。政策3については、以上です。

○笠原会長

梨本委員ありがとうございます。それでは、政策3につきまして、皆さまからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。谷口委員、お願ひいたします。

○谷口委員

4ページの方で、今、梨本委員の方からもオンライン講座の減少傾向というふうなご意見があったのですが、そこをぜひ検証という形だったのですが、それ以外にも内容の修正だったり、見直しということは入ってこないのかなというところがあるのですが、いかがでしょうか。

○笠原会長

梨本委員いかがですか。

○梨本委員

コロナ期、2020年度から、かなり充実した動画を作成されたり、Zoomについて学ぶとか、そうしたことをされていたようで、そうした急遽、企画された講座であったかもしれませんが、今の状況に合わせて、より更新していくといいますかより良いやり方で、例えば今、この審議会で行っているように、ハイブリッド形式の講座であったりそうしたことが可能でありますし、あと場合によっては、こうしたAI議事録などを取りながら同時に翻訳をして、さまざまな言語に変えていくということもできると思います。

聴覚に障がいがある方に加えて、そうした聞き取りづらい人とか、言語的な対応も同時翻訳ということも可能になってくるかと思っておりますので、そうした方法的なところと、あと内容的の充実というのは、十分に見込まれるというふうに考えております。

○笠原会長

その部分の修正を谷口委員は望むということでしょうか。

○谷口委員

一文でもう少し追加していただくとより市民の方が読んだ時に伝わると思います。

○笠原会長

梨本委員、お願いします。

○梨本委員

では、「令和2（2020）年度以降の3年間に質の高いオンライン講座が企画・実施された実績もありますが」というところで、今後の話になっているのですが、そのところに内容を少し追記するという形をしてよろしいでしょうか。

○谷口委員

はい。いいと思いますが、いかがでしょうか。

○笠原会長

谷口委員から減少傾向にあるという部分に対してのその内容も含めて、梨本委員の方から一文の追記ということがありましたが、皆さま方の方はいかがでしょうか。それに対して、そういう対応をしていただく方向でよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

では、梨本委員が今こう考えていただいている部分もあるのですが、同時並行で恐縮ではあるのですが、他に政策3のところでご意見がある方いらっしゃいますか。谷口委員、お願いします。

○谷口委員

何度もすみません。前回の議事録にも記載があったと思うんですけど、今回のこの知見で、主に小・中学生っていうところの話題が多く書かれています。前回の議事録では家庭教育だったり、幼児期からの親の読み聞かせだったりというところも出ていたのですが、その辺のことが一切書かれていないのですが、どのような感じで、ここには読み取れなくても、知見としてどのように捉えているのか、教えていただきたいです。

○笠原会長

梨本委員、よろしいですか。

○梨本委員

ありがとうございます。谷口委員からご指摘があったところで、取り組み2のところ、そうした講座があるかと思いますが、今回、重点施策を中心ということで、コメントを書いておりますので、会議録はもちろん拝読しましたがけれども、そのところは、確かに十分な反映がないかもしれません。ここはやはり、そうした審議の内容を入れたほうが良いとお考えでしょうか。

○谷口委員

すいません、私も重点施策を中心という認識はあるのですが、少し偏っている感じがしてしまう印象を受けてしまうのですが、どうでしょうか。

○笠原会長

私も知見を書いた側としてお伝えさせていただきますが、今、梨本委員もおっしゃいましたし、谷口委員もおっしゃったのですが、私も最初この知見を書く時に重点施策に限定しているのですが、政策3のところでは実は重点政策ではないのだけれども、重点施策と関連するということで、必要だと判断をして、少し書かせていただいている部分あります。

その点は、多分、梨本委員も十分議事録を読んでいただいた上で書いていただいていると思うのですが、重点施策と括られていたために、結果的にそうなったのかという気がするのですが、事務局にお尋ねしたいのですが、今年度のこの知見はこういう形で重点施策というところで枠組みがあるのですが、それ以外でも、例えば協議の中で話し合われたことに関連して記載するとしても、それは問題ないという認識ですか。

○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございます。基本は重点施策というところになるのですが、やはり先生もおっしゃった

ように重点施策に付随あるいは重点施策を補完するといえますか、またそれに応じて大事な取り組みというものがあると思いますので、そういった視点で、よろしければ言及していただければと思います。

○笠原会長

先ほど谷口委員も議事録には書いてあるけれども、とはいうものの少し偏りすぎていないかというご意見で、前回の議論では幼児教育や家庭支援の部分で、かなり意見交換をされたということであるとすると、その部分を何らかの形で記載をするということについて、梨本委員、いかがでしょうか。

○梨本委員

そうですね。そうしましたら、事務局からも示唆がありましたように、少し関連する内容ということで、この審議会の議事でいろいろ意見が交わされたものについて加えたいと思います。ただ、一文というわけにはおそらくいなくて、一段落というふうな形になるかと思いますが、特に取り組み2の関連する内容ということで、加えていきたいと思います。

他にも、佐藤委員からご指摘があったところで気になっていたのですが、小学校のふれあいプラザの運営についても、かなりここは議論があったところではないかと思います。そうしたところも加えて、少し事務局の方でも数を整理していただいところもありますので、ここもまとめて、一段落分加えるということで考えて参りたいと思います。今すぐ作成することは難しいんですけども、追記して参りたいと思います。

○笠原会長

谷口委員、その方向で修正ということでいかがでしょうか。

○谷口委員

ありがとうございました。先生方が重点施策を中心に書いてはくれているのですが、やはり子ども自身の教育の質というところは、もう子どもが生まれた時から始まっているので、またそういったところも含めて関連できるところはもう少しつながりあるところは、丁寧に見ていくとより市民にも伝わると思いますので、お手数をかけますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○笠原会長

ありがとうございます。他に、委員の皆さまから、政策3につきまして、ご意見ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

特にならなければ、政策3につきましては確認になりますが、4ページの部分のオンライン講座の再生回数の減少傾向に伴ってその内容面の追記というところ、それから今お話にありました幼児教育の部分ですとか小学校のふれあいプラザの部分に関して、重点施策ではないけれども、それに関連した形で一段落分くらい梨本委員から、追加記載をお願いするということで対応していただくというところで整理をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

では、恐れ入りますがその方向で、ここについては修正という形で対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、宮瀧委員の政策4についてお願いしてよろしいでしょうか。それでは、引き続き宮瀧委員からお願いしたいと思います。

○宮瀧委員

遅くなりまして、申し訳ございません。それでは、お手元の私の原稿を音読させていただきます。

政策4「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」の自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント。

数年来の新型コロナウイルス感染症のまん延が終息したわけではありませんが、この感染症と“共生”していく新たな生活様式が生まれつつある中で、政策4の「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備」も、旧来の活動を取り戻してきた感があります。

そのような中、令和4（2022年度）、数年来準備を進めてきた茅ヶ崎市博物館が開館し、「2. 指標の推移 ①市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合」からも明らかなように、予想を大きく超えた入館者を得たことは、教育委員会を中心とした関係者の積年の努力が実を結んだものとして大いに評価できるものです。今後は、利用者である茅ヶ崎市内外の市民の潜在的な要望を的確に受け止めるとともに、小・中学校とのより一層緊密な連携を射程に入れて、茅ヶ崎市博物館がますます発展していくことを祈念しています。

また言うまでもなく、実物資料を用いた社会教育機関である“博物館”は、市民の皆さんに来館していただき、直接、御自分の眼で展示資料を見ていただく施設です。しかしながら、来館するための“足”を持たない高齢者や、頻繁に博物館を訪れる時間的余裕のない小・中学校の児童・生徒のために、SNSを用いた利用の拡大化や、その前提となる収蔵資料のデジタル化を進めていくことも、今日的な社会教育の姿ではないかと思われまます。この点において、「4-1郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」の「取り組み1 交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」に掲げられている取り組み内容（実績）も高く評価できるところです。今後も市内内外の関係機関との連携を深め、新たな取り組みも大切ですが、まずは現状をしっかりと維持・継続していけるよう、現状が後退しないよう、努力を重ねていただければ幸いです。なお、その際に教育委員会の所管外である茅ヶ崎市美術館との連携も、継続していただければ幸いです。

ここで、少しコメントを加えますけども、社会教育というのは、皆さんもご存知のようにやればやるほど喜ばれるわけですし、広げようと思うと幾らでも広がっていくわけですね。ただ予算と人員には限界がありますので、次々花火を打ち上げることはもちろん大事なのですが、現在の社会教育施策を後退させない、きちんとある一定のレベルを守っていくというのも大切なことだと思っています。時々この委員会で言うのですけども、茅ヶ崎におられる方は非常に恵まれていて、他の市町村の方から見ると、羨望の目で見られているところがあると思うんですね。例えば、私は20代半ばまで浜見平団地におりまして、入学したのは西浜小学校ですが途中で柳島小学校に移りまして、西浜中学校から茅ヶ崎北陵高校なんですが、昭和46（1971）年に茅ヶ崎は文化資料館がオープンしました。私が小学校4年生の時です。

私はいろいろな茅ヶ崎市内で拾った土器の破片とかを持って資料館に自転車をこいで行きまして、当時、優秀な2人の学芸員さんがおられて、私のようなその歴史好きの少年を温かく受けとめてくだ

さって、いろんなことを教えていただいたり、あるいはこれは平塚市博物館に詳しい人がいるから紹介するから平塚市博物館に行ってくださいとか、これは横浜の県立博物館に縄文土器に詳しい先生がいるからそちらに行ってくださいと紹介をしてくださったりして、そんなことで私は今日歴史をなりわいと、仕事をしているわけですし、既にあった文化資料館が老朽化して、手狭になって、今回茅ヶ崎市博物館ができたわけです。

茅ヶ崎は市長部局に美術館もありますし、神奈川県内で美術館と博物館がそろっているのは横浜と横須賀と平塚と茅ヶ崎ぐらいでしょうか。私の住んでいる埼玉県にも、歴史系の博物館がない市町村もたくさんあります。ですから、そういう中で、文化資料館が今回グレードアップして、より充実した博物館になりましたので、これを市民の皆さんが使わない手はないと思っておりますので、ぜひ、第2ステージですね、教育委員会の皆さんと市民の皆さんが手を携えて、茅ヶ崎市を超えた、神奈川県の本場に誇りである博物館を大いに活用していただけたらと思っています。

というところで、前半は良い評価を申し上げたのですが、後半は少し厳しい評価になります。重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント。

茅ヶ崎市博物館が開館した今、教育委員会にとっての次の大きな課題は、言うまでもなく、国指定史跡となった下寺尾官衙遺跡群の保存整備です。あるいは保存整備活用までと言ってもいいかもしれませんが、昨年度も、この「知見」において、「茅ヶ崎教育委員会として、早急に、この下寺尾官衙遺跡群の保存・整備に向けての具体的なタイムスケジュールを策定」して、「取り組みを進めていただければ幸いです」と記しましたが、保存・整備が具体的に何時、完成するのかという具体的な“期限”をいち早く設定するべきです。茅ヶ崎市がこのような“期限”を明確に示した下寺尾遺跡群の保存・整備に向けての具体的なタイムスケジュールを策定して神奈川県に呈示しない限り、平成27（2015）年の国による史跡指定から間もなく10年が経過しようとしている県立茅ヶ崎北陵高等学校の移転問題等は進展しないと思われまます。いずれにしても、繰り返しになりますが、「郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開」の「取り組み2 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」に掲げられている内容には、保存・整備が具体的に何時、完成するのかという具体的な“期限”が盛り込まれておらず大変、残念です。下寺尾官衙遺跡群の保存・整備が完了すれば、古代相模国高座郡の郡役所跡であるこの遺跡は、古墳時代の国造の支配を継承した奈良時代の郡役人（郡司）が統括した郡役所の典型例として、高等学校の歴史教科書に掲載されることは間違いのないところです。教科書に載るような遺跡です。

ちなみに、下寺尾官衙遺跡群と同じ平成27（2015）年に国指定史跡になった川崎市の橋樹官衙遺跡群、これは武蔵野国の橋樹郡の同じ郡の役所なのですが、こちらは倉庫の跡しか見つかっていないんですね。下寺尾の方は役所の跡、倉庫の跡、それから役人たちが食事をする厨房の跡とか、あるいは当時の税金は米ですから米俵を運び込むのは川船で、積んできて、川船から荷下ろしして、倉庫に入れるんですけども、その港も、見つかって本当に郡の役所が、全てそろって見ついているんですね。倉庫しかない川崎なんですけども、倉を復元するためにクラウドファンディングをやりまして、来年度中に、もう工事始まっていますけど、郡役所で税として集めた稲を貯蔵していた実物大の倉庫が現地に復元・整備されて、市民の皆さんが熱望しておられる歴史公園がもうオープンするんですね。ですから同じ時期に、国指定になったのに、茅ヶ崎はそのタイムスケジュールすらまだ出ていない。私はそちらの方の委員もしていますので、もう再三申し上げているんですけども、でも本当に毎年発掘調査や学術調査を繰り返したり、用地買収を繰り返したりされているのはよくわかるんですけども、やっぱりもう、いつになったら市民の皆さんが史跡公園として利用できるのかという日程をやっぱり

出して、それから逆算して、今やるべきことを考えていかないと、もうずるずる時間が延びていくだけだと私は危惧しております。ということで、後半は少し厳しい指摘をしましたが、以上、私の担当です。よろしくご審議ください。ありがとうございました。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、宮瀧委員のご担当の政策4につきまして、皆さまからご意見はいかがでしょうか。

○梨本委員

ありがとうございました。そこで、コメントの最後なのですが、川崎市の例です。ここで「クラウドファンディング等も既に実施され」という、ここについてはクラウドファンディングを、要するにガバメントクラウドファンディングみたいなものを行った方がいいのではないかというふうに読めてしまうところが、どう考えていいかと思っているのですが、これは削除することも検討していいのではないかと思います。

クラウドファンディングについては、確かに国の社会教育の答申の中でも、答申じゃなくて中間まとめだったかもしれませんが、そこでクラウドファンディングについては、賛否両論ありましたが、近年では国立科学博物館のクラウドファンディングが非常に話題を集めましたけれども、やはり通常の予算内に組むべきものではないか、というふうなことは、しっかりと施策の中でアピールするべきではないかと思うところなので、クラウドファンディング実際にやったことでこの川崎市の事業は動いているってことがあるかもしれませんが、少しこの賛否両論あるというところで、この記載があった方がいいのかどうかというのを、考えたいところと思っています。

○宮瀧委員

私はクラウドファンディングやるべきだと思っています。文化遺産の次世代継承の行政丸抱えという時代はもう終わったと思っています。もちろん財政的に余裕があれば、やるべきですけども、余裕がない形で中途半端な形の史跡公園化をしたり、あるいはスケジュールそのものが遅れたりするよりは、成功した例をたくさん知っていますので、例えば私がいる埼玉県では、これも何年か前のこの会議で言いましたけども、桶川という高崎線の駅があるのですが、桶川市で旧群馬県の中島飛行機の飛行場がありまして、そこでパイロット訓練をしていた中島飛行機の飛行機訓練学校というのが、木造の古いものがあって、それがもうボロボロだったんですけども、戦争遺産・戦争遺跡として重要だということで市民の方が声を上げて、それで桶川市教育委員会は、遺跡保存に踏み切ったんですが、お金がないわけですね。

それでクラウドファンディングで募金を募り、もちろん市の方も多少予算出しましたけども、3年前にそれで中島飛行機の桶川飛行学校平和祈念館が建物の修復も済んで無事にオープンしましてね。そういう行政丸抱えではなく、本当に残したいものは市民の皆さんも募金をしたり、いろいろな企業の協賛を得たりして、そうしないと残らなくなってしまう。だから、おそらく川崎市の財政も厳しかったと思うので、建物の復元の予算ですね、それから、今やっているのは、復元されてオープンした後、ガイダンス施設で子どもたちを相手に、学芸員さんが古代の役人の服を着て案内するその服のための募金をやっていますけども、茅ヶ崎市の文化財保護行政予算を否定するわけではなくて、それを当てにして、先ほど申しましたように、準備が遅れたり、中途半端なものができるんだったらクラ

ウドファンディングは併用すべきというか、大いに利用すべきというのは私の考えでこう書いたわけですね。

もちろん、国の補助金とか、自治体の予算でできればね、それに越したことはないけどもそれはなかなか今もう難しいんじゃないかと思うんですね。人口も減ってきて、税収も減ってきますんでね。だから、クラウドファンディングだけが良いみたいな誤解を与えてしまうとそれは本意ではないんですけど、クラウドファンディングそのものは私はやるべきだと思ってるんですけどね。どうでしょうかね。修正案をもし出していただければ。

○笠原会長

では、梨本委員、お願いします。

○梨本委員

宮瀧委員は、一案ではないかというふうなご意見というふうに承りました。クラウドファンディング、中島飛行機、桶川市の事例をご紹介いただきましたが、そうした飛行機ですね国立科学博物館の近代化遺産の方ですけども、飛行機はYS11って書いて、「いちいち」ですけども、そこもクラウドファンディングでお金が十分に集まったということがあってやはりそうした飛行機であるとか少し目立ったものは、お金が集まりやすいところがありますけれども、もしかしたら、遺跡のものはよほど市の方が力を入れないと、お金が集まりづらいというかなりエネルギーを使わないといけないところがあるのかなど。少しそういう懸念もありまして、なので少しカタカナ語で目立っている表記になりますので、もう少しこうソフトに何か書かれるといいのかなどか思ったりします。

○笠原会長

川崎市の例をとってクラウドファンディングを活用した、こうした保存がなされたっていうことに対して、梨本委員はそのクラウドファンディングに関しては賛否両論があると。ただ、宮瀧委員は、それに賛成という立場でお書きになっているというふうになると、私の理解が誤っているかもしれないのですが、梨本委員としては例えばそのクラウドファンディング、宮瀧委員の立ち位置をもう少し明確にして、先ほどおっしゃったその行政丸抱えではなくて、こうしたクラウドファンディング等を活用して、茅ヶ崎市も取り組みを進めていくっていうふうには、ここは書いた方がいいということなのか、それともご意見だけ宮瀧委員の立ち位置を確認して、文章としてはこれでいいというふうに整理をするのか、どちらでしょうか。

○宮瀧委員

いや、だからこれは川崎ではそういうふうにはやっていますよってことだから、茅ヶ崎でやれとは書いていないし、参考に川崎ではこうやっていると書いただけなので、茅ヶ崎ではやるともやらないとも書いていませんから、そういう例もあるってことですよね。

それから、社会教育の歴史を振り返ると、やっぱり茅ヶ崎の公民館もそうですけども、戦後やはり戦災の復興から立ち上がりたっていう、若い人たちがね、特に青年団とかを中心に各地の自治会館や公民館作った時も、自治体の財政や国の補助金なんかありませんからね。日本がまだ復興時ですから、私は埼玉の事例しか知りませんが、川越なんかだとサツマイモですよ、各農家がサツマイモ、3両ずつかな、持ち出して、それを売った資金をもとに、川越の公民館を作ったりとか。あと入

間市だったか、入間市は青年団がみんなでクヌギカナラの木をね、伐採して炭焼きをやって、それを売ったお金でね、公民館作ったりとか。お金がないなら自分たちで何か売って、売り上げをまちに寄付してね、それを作ってもらうとかね、やっぱりその施設を利用する当地人たちが本当に作りたいければそうやってお金を捻出して作ってきたのが、公民館の昭和20年代の流れだと思うんですよね。そこは梨本先生もご存知だと思うんですけどね。

だから空から降ってくるのを待っているんじゃなくて、本当にやっぱり作りたい場合は、クラウドファンディングだけじゃないですけどね、街頭募金しているところなんかもありますしね。ぜひ、いろんな形で、スポーツのプロサッカーチームとかバスケットボールチームなんか企業が協賛したりしますよね。そういう形だって、文化遺産にもあってもおかしくないと思いますしね。予算と人員を理由にできない場合には、市民も手伝うと、そういうのが本来の社会教育のあるべき姿だと僕は思っていますので、これは川崎の例の中に言葉が出ているんで、茅ヶ崎はどうするかっていうとこまでは踏み込んで書いてないんですけどね。時期の問題としてやっぱり、川崎は来年には史跡公園ができるのに、下寺尾は何もできないっていうね、それをちょっと知ってほしいということで書いてあるってことなんですけどね。どうでしょうか。

○笠原会長

梨本委員、お願いします。

○梨本委員

宮瀧委員おっしゃるように事例として書かれていることで、私もここはこのまま良いと思いました。

○笠原会長

どうでしょうか。今の部分に関しては、あくまでも一事例としての紹介であるということで、これを取り入れる、取り入れないというその判断を押し付けているものではないというところで、ご了解をいただいたということですが、これも含めて、何か皆さんの方で宮瀧委員の記載していただいた知見についてご意見ありますでしょうか。

特にないようですので、基本方針2の政策4につきましては、以上でよろしいでしょうか。

○宮瀧委員

少し補足を良いでしょうか。まず全国的には歴史博物館と美術館ができると、次に何を作るかという文学館を作るんですよ。都道府県なんかではもう神奈川もありますし、埼玉も作りましたし、群馬も、東京も、首都圏で文学館持っていない県は千葉県と茨城県だけなんですかね。他、あるんですけども、茅ヶ崎ご存知のように、開高健の記念館もありますよね。形の上では美術館と歴史博物館と文学館もあるっていうね、これはもうすごいことですよ。

これは、やっぱり茅ヶ崎市民の皆さんはもう誇ってもいいことだと思いますのでね。もう当たり前の環境としてあるのであれですけど、他の県内の自治体から羨望の目で見られているっていうのはね、本当にこの場で、もう一度私から申し上げておきたいと思います。ぜひこれは守っていききたいなと思っております。どうもありがとうございました。

○笠原会長

ありがとうございます。では、宮瀧委員、政策4については修正なしということで対応させていただきます。

それでは最後、基本方針3の取り組みということで、8ページお願いいたします。

「教育的効果を高める教育行政の推進」に関して、この部分に関しては、教育委員会それから市長部局が連携して取り組みを進めていただくようなことが、次第にその数も増えてきているという状況がうかがわれました。

今回は統合型校務支援システムの導入であるとか、デジタルアーカイブ等の構築の部分であるとかというところで、他部局と連携した事業が着実に進められているところについては、評価ができると記載をさせていただいております。

それと、今までのお話にあったような博物館、美術館といった、社会教育施設と学校教育との連携ということについても、これまで知見で指摘をさせていただいてきているわけですが、より一層これからの学習指導要領の方向の探求的な学びというふうなところが、展開できる場面としても非常に有効な学びの場として、存在価値があるという視点からも、このあたりのところについては充実をしてほしいということに記載させていただいて、全体的には、基本方針3の趣旨を反映した施策運営であると評価をさせていただきました。

重点施策の取り組み内容と取り組みの効果に対するコメントとしては、児童・生徒の学習・生活状況の把握で、Googleフォームを活用した調査を実施して、それをセンターの「学びのひろば」に動画をアップしたけれども、その動画の再生回数が減ってきているという状況に対して、先生方の感覚的な把握、日々子どもたちの変化を、先生方の目、耳というようなところで捉えていただくことも非常に重要だけれども、やはりその経年変化を追いながら、先生方の視覚であるとか聴覚であるとかっていうそういったところから捉えきれないようなものというのが、数字を追うことによって、より子どもの変化を適切に把握できるという側面もあるので、このあたりについては、そのアップの仕方であるとか、それから、こうした結果を用いて、何か成果・効果があった事例等があれば、そういうものを載せていくという工夫をしながら、充実を図ってほしいということを書かせていただきました。

それから政策6への教育施設の整備に関しては、学校施設は基本的な教育条件の一つであるということと、教育水準の維持向上の観点からも、安全性の確保というのも不可欠な問題と同時に、やはり震災等への対応で、市民の方々の避難場所ということもあって、総合的に見て、教育施設の整備というのは非常に重要性があるということについて、指摘をさせていただいて、学校施設再整備基本計画への着手が、今後見込まれているということなので、1日も早いその再整備の着手をお願いしたいと記載をさせていただきました。

重点施策については、その長寿命化及び大規模の改修に関しては10ページになりますけれども、一つ一つきちっと課題をクリアして、子どもたちの安全・安心な施設の提供をお願いしたいということを書かせていただいています。

先ほど申し上げた重点施策ではありませんが、「6-2 計画的な教育施設の維持保全」の取り組みの部分で、保守・点検・修繕について書かせていただきました。

長期計画でかなりの時間とお金を要する大規模改修というのは、どうしても一定の時間と経費が必要となってくるのが、当たり前ですけどその間の対応として日常的な保守点検ということが欠かせない、セットでやっていかないと、子どもたちの安全・安心が守れないというところで、ここの充実についてもしっかりと対応してほしいということを書かせていただいております。

政策7に関して、「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」ということで、中学校給食に関してありました、これは確か佐藤委員からだったと思うのですが、全ての子どもたちに同じような体験させてほしいとご意見もありましたが、全13校で事業者による2日間ずつの体験試食会も開催されるということで全ての生徒に対して、その機会が提供されるということが担保できているので、そこは評価しつつ、できるだけアンケート等々を活用して実際に食する子どもたちの意見もしっかりと受けとめながら、より良い方向性を見出していきたいということを書かせていただいています。

それから重点施策の取り組みに関してですけども、「地域の大人に見守られていると思う割合」というこの部分に関して、特に自治会の方々のご協力があったのことというようなご意見も頂戴したので、自治会だけでなく今後コミュニティ・スクールも、全校に配置されていくと考えますと、こうしたところと協力をしながら、見守りのやり方、新たな方向性も見えてくると思いましたので、そのあたりのところを記載させていただいています。

そして中学校給食の部分では、やはり生徒のアンケートによると喫食時間が短い、やや短いと答えた生徒が75%の結果を見ると、時間というのもとても大事であると同時に、給食時間を通じて子どもたちが対話をしていくという、ここではコロナの時の様子を書きましたが、黙食が長い時間続いたことによって、やはり子どもたちに及ぼした影響というのは目に見えない部分で大きかったかと思われましたので、給食時間の確保ということも、ぜひ実現できるような方向でやっていただきたいと思います。

最後に、全体を通じて、この点検・評価のある意義ですとか、効果的に茅ヶ崎市の場合には、PDCAをまわしていただいて事業の成果等を拝見すると見えてきていましたので、全体的に評価をさせていただきました。以上でございます。

それでは、皆さまから政策5から政策7まで合わせまして、ご意見があればよろしくお願ひしたいと思ひます。山口委員、お願ひします。

○山口委員

政策7、10ページの下から4行目ですかね「より多くの生徒の意見が反映された」というふうになっていますけど、多分現場では、生徒だけでなく保護者の意見もアンケートでとっていると思うので、「生徒や保護者」にした方が現実にあっているかと思ひます。

○笠原会長

ありがとうございます。山口委員の意見につきましては、私はそれを採用させていただいて、「生徒や保護者」というふうな形にさせていただきたいと思ひます。その方が現実を反映しているということですので、皆さまいかがでしょうか。よろしいですか。

(一同了承)

○笠原会長

ではそこは、軽微な修正ということで、「生徒や保護者の意見が反映された」というところで、修正をさせていただきたいと思ひます。その他、いかがでしょうか。梨本委員、お願ひします。

○梨本委員

軽微な修正ということで続きますが、10ページです。上から4行目、「安心・安全」なんですけれど、「安全・安心」ではないかと思います。その下の段落の児童・生徒が「安心・安全」に学校生活というところも、「安全・安心」だと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。修正をさせていただきます。他はいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは基本方針3につきましては10ページの「安心・安全」を、「安全、安心」ということで2ヶ所、それから、「生徒の」というところを「生徒や保護者の」という修正で対応したいと思います。よろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ありがとうございました。知見に関するまとめといたしましては、先ほどの梨本委員の箇所に関しましては、この後、一段落分を加えていただくところと、軽微な修正1ヶ所ございました。あと、今、申し上げましたところを含めての修正が入りましたので、その修正の部分を修正して、次回の会議で確認をした後、教育長への答申にさせていただきたいと思います。

それでは、その他ということで、事務局よりお願いをいたします。

○関教育総務課長

前回、宮瀧委員からいただいた点検・評価をどう周知等、皆さんに知っていただくかということで、ぜひ協議してほしいというご意見いただきました。

その中で事務局側として報告させていただきたいと思います。例年、今回の点検・評価を行ったものにつきましては関係機関、小学校・中学校に配布していきまして、市の公式ホームページに公表して、ここだけにとどまっていたということでもございましたけども、今年度はさらに、個々の教育関係者に向けた積極的な周知、それから各課における結果及び知見を踏まえて取り組んでいこうということについてしっかりと伝えていきたいというふうに思っています。

具体的には、小学校・中学校の校長会がございまして、それから社会教育の場でいうと公民館長会議というのがございまして、それから、教育委員会には教育総務部、教育推進部とございまして、こちらの方の部内会議で少し時間をいただいて、そこで資料、それから知見をいただいた内容、今後どういうふうにしていくかというところでご説明をしていくということで、教育委員会内全職員にまず周知して、やっていくと。先ほどもお話ありました例えば、学校の施設の日々の保全や修繕が必要だと、保守点検したと。この辺についても、実際に行っているのは施設業務員さんと呼ばれる方々になってきますので、そういった方々にも、とにかく全職員に向けてやっていくと。それから、例えば学校給食でいえば小学校の方で、給食調理員さんがいらっしゃいます。やはり給食調理員さんがいなければおいしい給食というのは提供できませんので、その辺につきましてしっかりと調理員さんもこういった教育委員会は、こういう審議会があつて、知見をいただいて、動いているんだということを知っていただくというのも一つかなと思っております。

ですので、こういったことをしっかりと周知していくと、また、今日いただいた知見、次回も修正

していただきますけども、9月以降も、各課がしっかりと意識しながら取り組んでいただくよう適宜意識付けていただくように、事務局の方から庁内のメールであったりチャット等を活用して周知を図って、あわせてフォローアップをしていきたいというふうに考えてございます。前回の宮瀧委員からいただいたお話にはこういった報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○宮瀧委員

どうもありがとうございました。ぜひそうしていただいて、あともし付け足すとすればですね、ご存知のように総合教育会議がございますよね。

次、市長さん、市長部局さんの方にも、周知していただく方がいい問題もありますので、例えば総合教育会議の議題にまではならなくても、報告事項でこういうのが出たんでということで、市長部局の事務局にこの答申を、ちょっと把握していただくとか、市長さんなんかにも、ぱらぱらっと見といていただくとね、地ならし的に話が早いこともあるかもしれませんので、何か可能な範囲でよろしく願いできたらと思います。どうもありがとうございました。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、事務連絡を事務局よりお願いいたします。

○関教育総務課長

今回、修正等がございましたので、次回10月31日火曜日に第3回の審議会となりますので、よろしく願います。後日、事務局よりご案内させていただきます。

○笠原会長

では、他に皆さま方からないようでしたら、本日の議題につきましては、これにて全て終了いたしますので、これで閉会いたします。皆さまご協力いただきまして誠にありがとうございました。

○関教育総務課長

皆さま、熱心にご審議のほどありがとうございました。これをもちまして令和5年度第2回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)